

第6回審議会の補足資料

- 1) 現本庁舎と旧吉北跡地の延床面積の釣り合いについて
- 2) 新庁舎整備コストの比較について
- 3) 新庁舎整備に係る財源について
- 4) 新庁舎整備における進入道路整備について
- 5) 複合施設としての整備について
- 6) 千股断層等における地震危険度について
- 7) 庁舎移転の問題と関わりなく、継続的に議論すべきテーマ

1) 現本庁舎と旧吉北跡地の延床面積の釣り合いについて

旧吉野北小学校跡地に移転した際に、余剰スペース発生の懸念が示されているが、改修の程度の差はあれど、跡地の建物全体の活用が見込まれる。理由は以下のとおり。

- ① 現本庁舎はそもそも延床面積が狭く、災害対応スペース、執務環境、会議室・相談室が不足している。
- ② 本審議会においても、住民の待合室やコミュニティスペースを確保するような意向が示されている。

現本庁舎と旧吉野北小学校跡地との面積の差異から生まれた懸念点かと思われるが、住民の利用しやすさ・職員の働きやすさを優先したときに、旧吉野北小学校跡地全体を庁舎として活用することが前提となる。

2) 新庁舎整備コストの比較について

あくまで試算コストではあるが、現吉野町役場敷地に建て替えた場合と、旧吉野北小学校跡地に移転した場合と、それぞれの整備コストについて、今現在の物価上昇状況を見込んだ定量的なデータをあらためて下記のとおり示す。

庁舎場所	整備コスト(千円)	整備内容	年間ランニングコスト(千円)	面積(m ²)
旧北小改修	1,393,224	①設計、②旧吉野北小学校改修、 ③現庁舎解体	26,124/年	3,089
庁舎建替	2,149,156	①設計、②中央公民館(仮庁舎)改修、 ③現庁舎解体、④新庁舎新築	16,677/年	1,972

整備コスト：上記「整備内容」に係る費用の総額

年間ランニングコスト：年間の水光熱費・維持管理費の総額

※1 あくまで試算コストとなることから、延床面積(m²)×単価(円)で整備コスト・ランニングコストを積算

※2 別途、移転費が発生

※3 水光熱コストは、現在の単価基準で算出しており、今後の社会情勢の変化に伴って単価は変更となる

なお、限られた予算の中で、ライフサイクルコストをできるだけ抑え、未来の世代に負担を残さないよう配慮する必要がある。

3) 新庁舎整備に係る財源について

現在、新庁舎整備に係る補助金等は見込まれないが、今後の国や県の動向を細かく観察し、活用していける財源があれば積極的に確保するよう努める。また、町として庁舎整備基金の積み立てを継続する。

4) 新庁舎整備における進入道路整備について

旧吉野北小学校跡地に防災拠点を作った場合、現在の周辺道路は必ずしも十分な幅員が確保されていない。災害発生時のエスケープやアクセスの想定、そこに隘路があることについて、町として解決策を講じる必要がある。一方で、これまで小学校はこの道路で運営してこれたこと、また、道路拡張に係る予算等、課題もあることから丁寧な検討が求められる。

5) 複合施設としての整備について

新庁舎に、庁舎機能と他の事業者が共存する複合施設の整備について、旧吉野北小学校跡地は市街化調整区域内にあることから、建物を増築せずに町が運営するのであれば地域コミュニティセンターやコンビニ等の整備は可能であるが、民間が主体となり運営するスペースの整備は困難である。

6) 千股断層等における地震危険度について

第2回審議会にて配付した吉野町防災マップより、「揺れやすさマップ」及び「危険度マップ」を抜粋。

これらのことから、吉野町においては千股断層に限らずあらゆる地震が引き起こされる可能性があることから、重要なことは建物の耐震性の確保である。

7) 庁舎移転の問題と関わりなく、継続的に議論すべきテーマ

○ D X 施策における住民サービス面に関する計画

「住民サービスのあり方」、「庁舎内における職員同士の意思疎通・交流のあり方」、「コンセンサス形成のあり方」は継続課題であり、『議論はこれで終了したのではなく、今後も考え、改善していくという1つの方針を出すこと』を言明すること。

○ 上市地区を起点とした吉野町のまちづくり計画の策定

『将来のまちづくりをまず上市地区が先行して、庁舎移転の方向性が確定した段階でまちづくりのアクションに入れるように、計画作りをスタートすること』を言明すること。

また、旧吉野北小学校跡地の機能をどうしていくか、空間をどのようにデザインするのか、イメージを具体化し、並行して取り組むこと。